

平成 27 年 5 月 13 日（水）に開催した平成 27 年度第 1 回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

公立大学法人静岡文化芸術大学職員就業規則の一部改正について

### ア 趣旨

教授研究を中心として活動する大学業務の性質及び本年度から第 6 時限（18 時～19 時 30 分）が開講されることから、現行の教職員一律の勤務時間並びに始業・終業時刻について、事務職員については 1 か月単位の変形労働時間制、教員職員（英語・中国語教育センター特任講師を除く）については専門業務型裁量労働制を導入し、より効率的な勤務体制となるよう、就業規則を改正することについてその承認を求める。併せて、教員職員の専門業務型裁量労働制の詳細については労使協定により定めること、また、事務職員の 1 か月単位の変形労働時間制については、本年度から開始した 6 限開講による職員の勤務状況を見ながら、具体的な運用を検討することが、補足された。

### イ 主な意見

特になし

### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

## 2 協議事項

平成 26 年度 年度実績（案）について

### ア 趣旨

年度計画に基づいて平成 26 年度に実施した、平成 27 年度からの教育課程改正及び語学教育の充実強化等の教育研究活動、その他学生支援、地域貢献並びに国際交流等の各事業の実績について、その意見を求める。

### イ 主な意見

- ・受験生の減少をはじめ大学を取巻く状況は厳しいので、その点をしっかり認識して大学運営に取り組んでもらいたい。
- ・実績に記載された内容はやや抽象的であり、個々の実施状況が見えにくい。大学の全体状況の報告としてはよいが、少なくとも当該年度に実施すべき重要事項については自己評価が必要と考える。
- ・年度計画の項目が多いため、このうちのどこに重点を置いて取り組むかを法人として決めることが必要と考える。
- ・TOEIC の実績のように具体的な評価が入っていると実績が実感できるので、評価は必要である。

## 3 報告事項

### (1) 次期中期計画の策定について

事務局から、平成 27 年度は現中期計画（平成 22～27 年度）の最終年度にあたり、本年度中に平成 28 年度からの次期中期計画を策定する必要があることから、現在組織を設置し策定に当たっていることが報告された。

(2) 平成 26 年度 収支差額の見込みについて

事務局から、平成 26 年度の決算については現在作業中であるが、年度中に状況に応じた補正予算を実施したことにより、予算と決算の乖離を抑えることができ、収支差額も例年より小さくなることを見込まれるとの報告がされた。

(3) 平成 26 年度卒業生の就職状況（確定）について

事務局から、平成 26 年度卒業生（平成 27 年 3 月卒業）の就職状況が対前年比数ポイント増加したこと、就職先の県内外比率（本社所在地による）では、昨年と比べ県外の比率がやや高くなったこと等が、報告された。

(4) 平成 27 年度入学者選抜結果について

事務局から、平成 27 年度入学者選抜結果について、昨年度と比べ文化政策学部の志願倍率が若干下がったこと、また県内外比率、男女比率などは昨年度とほぼ同様であったことが、報告された。

以上により議事を終了